# 令和２年度　第３回大阪府立国際会議場指定管理者評価委員会　議事概要

１　日　時：令和３年２月１６日（火）１０時００分～１１時５０分

２　場　所：大阪府立国際会議場　１１階会議室１１０２

３　出席者：出席委員　５名（定員５名）

　　　　　　苗村委員長、金委員、小林委員、團委員、藤村委員

４　議　題：

令和２年度大阪府立国際会議場の指定管理運営業務に係る評価について

５　主な議事内容（委員：〇、指定管理者：●、事務局：□）

**（１）開会あいさつ**

□）あいさつ

・緊急事態宣言中、お集まりいただいたことにお礼を申し上げる。

・今回の評価委員会は、今年度の取り組みについて、指定管理者の自己評価及び施設所管課としての評価をお聞きいただいた上で、指摘、提言をいただき、施設所管課である府が指定管理者に対応を求める事項をとりまとめ、指定管理者の次年度の計画に反映させるための場。

・国際会議場においては、催事の開催が回復せず、施設利用状況は低迷している。指定管理者においては、社会貢献として自ら主催イベントを企画するなど、取り組みを進めている。

・前回の委員会で、委員から指定管理者への財政的支援の必要性について意見があった。その後、庁内で、施設の管理運営に必要な経費に不足する額を府が負担する方向で調整中。

　・本日は、委員のみなさまから忌憚のないご意見をいただきたい。

**（２）令和２年度大阪府立国際会議場の指定管理運営業務に係る評価について**

・指定管理者から資料３に基づき自己評価を、施設所管課から資料３に基づき施設所管課によ

る評価を説明した後、委員からの質疑応答に入る。

以下質疑

I　提案の履行状況に関する項目

○）ウェブ等の国際会議は開催会議としてカウントできないのか。

●）ＪＮＴＯの基準では、海外に在住している方が参加者として入国したものをカウントするとのこと。

○）国際会議の開催件数、成約件数については、目標値を修正し目標を達成しているが、指定管理者、施設所管課とも「Ｂ」になっている。目標を達成している点を踏まえれば、「Ａ」でもいいのではないか。入国制限等で従来型の国際会議はできないので、代わりにオンラインやハイブリッドの国際会議の誘致といった目標設定があってもよいのではないか。

●）成約件数や主要三施設の日数稼働率等について、修正後の目標値は達成しているが、実際には国際会議を１件も開催できず、稼働率等も低い水準にある。修正後の目標値を達成しているからといって「Ａ」でよいのかと考え、自己評価としては「Ｂ」であると判断した。

　 オンラインやハイブリッドの開催目標（売上等）を府で定めていただければ、その目標達成に向けて努力する。コロナ収束後も安全に会議を実施するため、オンラインやハイブリッド型の会議の需要は継続すると考えている。これについては、戦略的な対応が必要と考えている。

○）評価委員会は、計画に対する実績を評価するものであり、計画には精度、確かさが求められる。コロナ禍の現在は、緊急時であり、平時とは異なる評価が求められているのではないか。緊急時と平時の評価のあり方について、指定管理者と施設所管課で十分に議論いただきたい。

□）指定管理者の評価制度は行政経営課が統括している。私どもも、今年度は平時の評価では適切ではないと考え、前回の評価委員会で目標値についてご議論いただき、設定し直したところ。庁内では、評価委員会の実施回数を年２回とするところもある中、当評価委員会は年３回の実施であるので、目標値の変更等の対応を行うことができたもの。今後、もっと血の通った評価ができるよう努める。

○）この評価制度を血の通った実のあるものにするには、指定管理者が成果を出せるような評価システム、目標値を設定していくことが必要であると思う。

○）評価の公表方法はどうなっているか。また、国際会議の誘致等について、施設所管課が「Ｂ」の評価を行っており、それは長期的な視点からのものであるとのことだったが、指定管理者は「Ａ」となっている。指定管理者はそういった視点で評価していないということか。この差が埋まらないことには、施設所管課と指定管理者の評価がすれ違うのではないかと思う。こういったことを公表時にわかるよう、補足説明入れるといった工夫があればと思う。

□）本日の評価委員会の資料は、全て府のＨＰで公開している。

□）誘致の取り組みについては、数値目標を設定している訳ではないので、感覚的に評価せざるを得ないところもある。10年間のロードマップを踏まえると進捗が芳しくないと判断し、「Ｂ」とした。コロナ禍の中にあってももう少しできたのではないかという期待を込めた「Ｂ」である。

○）施設所管課の発言はわかる。しかしこの評価を見る限りでは、そういったこと読み取れない。もっと施設所管課が責任をもって評価の内容を具体的に示す必要があると思う。

○）コロナ禍の中、アジア圏の大学への会議誘致は難しかったと思うので「Ｂ」評価でも仕方ないと思うが、政府系・国際機関等の国際会議の誘致をオール大阪で取り組むというところでは、指定管理者が「Ａ」で施設所管課が「Ｂ」であるが、記載内容を見る限り施設所管課が「Ｂ」とした理由がわからない。

○）施設所管課として将来への期待を込めて「Ｂ」と評価されることはわかるが、指定管理者がおっしゃるように当初目標から比べれば、達成できなかったので「Ｂ」とすることもわかる。しかしながら、他の委員もおっしゃるように修正目標が達成できたのであれば遠慮されず「Ａ」とされてもいいのではないかと思う。評価委員会としては客観的に評価するものであるし、この評価制度は、大阪府、大阪国際会議場、評価委員会がそれぞれステークホルダーとして力を合わせ、よりよい成果を出すために行うものである。コンセプトを維持するためには創意工夫が必要で環境や時代に応じて変化していければいいのではと思っている。

●）アジア圏の大学への取り組みについては、段階的な計画を策定しており、まだ成果はないが、我々としては着実に取り組みを進めているところであると考えている。

○）できれば、目標について客観的なデータを設けてほしい。最終的な目標は国際会議を開催することである。次年度以降でよいので、国際会議の開催・成約、稼働率といった数値目標については、短期的な設定と長期的な設定があればと思う。

○）ロードマップの１～３年目の目標を提示していただいており、それが達成できているのであれば、「Ｓ」でよいと思う。「頑張っている」という抽象的な評価はなく、データに基づいた客観的な評価であることが大切で、もしやむを得ない状況で目標値に修正があった場合でもそれに基づいた実質的な評価ができればそれでいいのではないかと思っている。

○）以前は景気が良くて、いい人材が雇用できないということであったが、現在は雇用状況が激変している。速やかに欠員補充をしていただきたい。

●）承知。

○）大規模施設の経営はこういった危機的な状況の時に何をすべきか。施設の機能を守って継続していくこと、商機を見据え存続していく体制をつくるといった展望をもって行う必要がある。指定管理者は、医学系に加えて、自然科学系にもアプローチしていると認識しており、今後人文社会科学系などにも拡げていく必要があるのではないか。コロナ禍の中、今回の指定管理者の運営は及第点に達していると思う。

　　国際会議場で国際会議ができないということは評価が０点であり、本施設の存続の危機である。コロナ禍の中、どういったものを国際会議と位置付けるか、府で独自基準を定めることはできないか。現在の国際会議等の誘致活動をもっと創造的・能動的に行うことができればと思う。

●）国際会議が１件も開催できなかったことは衝撃的に受け止めているが、国の移動規制が解除されなければ、国際会議を開催できない。しかし、国際会議を開催するための対策を2点講じようとしているところ。1点目は、ウェブ等を活用したＯＩＣＣモデルの国際会議を提案し、誘致活動を行うことを社内で指示している、2点目は創造的な誘致活動ということで、新たな成長性産業や環境系の国際会議を誘致していきたい。あと、国際会議ではないが、法人の催事（展示会、法人の会議）営業を積極的に行っていきたい。

○）そのような記載が見当たらないが。

Ⅱ　さらなるサービスの向上に関する項目　及び　Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

○）大阪府は、指定管理者への資金の支援は行っているのか。

□）現在、上限約3.8億円の支援をするため、予算要求をしているところ。

□）11月の委員会時に、資金ショートが見込まれる施設には府が支援するが、指定管理者には剰余金があり、資金ショートすることはないので、府が支援することは難しい状況とお伝えしていた。当時、指定管理者からは、府への納付金の減額について協議の申し入れが行われていたが、法務相談の結果、それは府の債権放棄に当たるので、事実上、対応できないことが判明した。現在、指定管理者が施設を運営する上で最低限必要な経費を府が支援するという内容を議会に諮っているところ。

○）収支計画について、修正後の目標値で評価するということであれば、達成されている。利用者満足度については、目標値が98.7％というのは高すぎるのではないか。

　　Ⅳ今後の進め方

○）今年度の取り組みについての委員会としての指摘・提言については、まず事務局でとりまとめた上で、事務局から各委員へ確認していただくこととしたい。なお、最終とりまとめは、委員長に一任していただくこととしたい。

以　上